

中村じゅんや 議員だより



連絡先（事務所）：〒410-1107 静岡県裾野市御宿1500 全矢崎労働組合裾野支部内

<TEL> 055-997-1336

<E-Mail> junya_shizunaka@office.tnc.ne.jp

<FAX> 055-997-5745

<URL> <http://www.junya-susono.club/>

世界の平穏を取り戻せる年となりますように！

穏やかな新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。世界に向けウーブン・シティ構想の地としてSUSONOが発表されスタートした昨年でしたが、新型コロナウイルス感染症により一気に窮屈な生活に覆われてしまう1年となってしまいました。令和3年はその感染症を克服できる年となるよう、みんなで協力していかなければなりません。生活様式も一変しましたが、元に戻るもの、変わった状態を維持するものなど様々な転換期になると言えます。生活、ビジネススタイルはもちろん、地域行事なども変わるかもしれませんね。これからの時代どう進めていくか、皆さんも身近な環境を見渡し想像してみてください。早く平穏を取り戻せることを期待します。

第4回臨時会・12月定例会

●条例改正等に関わること

■職員等の期末手当を減額

公務員の給与は、終身雇用前提に年功序列で勤続年数に準じています。定期昇給はなく人事院勧告を一つの目安としてベースが増減します。

今回は昨年下半年～本年上半期の状況調査から、
期末手当が、減額となり改正されました。

（市長、議員など特別職も減額）

安定職業と言われ現在のように経済が冷え込むと急に人気を取り戻す職。応募も多かった様です。年数を重ね昇格しないと収入は増えませんが、優秀な人材が辞めずに、裾野市役所で持ち得る能力を市民に惜しみなく発揮されることを期待します。

■令和3年度からの市の目標将来像

約1年かけて市民委員の会議、審議会でも検討してきた第5次総合計画が策定され、今後10年の施策の大綱が定められました。

Toyotaウーブン・シティへの期待にすぎる所が大きいです。しばらくはマイナス財政となり、歳出削減が想定されています。将来像を定めた以上生活の質向上を念頭においた施策を、再構築して行く必要があります。

■放課後児童室運営費の国からの補助金を一部返還

H30年の土曜日に実施した、放課後児童室運営に対する国の補助金を返還。内閣府が交付している補助金ですが、会計検査院は登録している児童に対する補助でなく、実際に運営した教室への補助との解釈を示しました。土曜日は利用数が減っても寂しくないよう1箇所に集めて実施しましたが元の教室分は対象外に。他市町でも同様のケースがあり、補助対象期間5年間で調整する先事例となりました。国もしっかり設計して欲しいものです。（子どもも運営事業者にも負担はありませんのでご安心を）

●補正予算に関わること

■旧勤労青少年ホームの解体と跡地

解体し土地売払までを予定していましたが、一部石綿対応などで解体が遅れ、売払は来年以降に。

売却益は学校施設基金とする予定です。買い手がつかますように。



■ヘルシーパーク、コロナ赤字を補填（1000万）

再開後も利用者は激減で、1700万円の赤字。事業継続に必要な費用を協議し委託料を増額補正。市民割引制度などの検討も進めている中ですが、そもそも経営継続が可能なのか課題として急浮上してきました。



直営でも委託でも、人件費などの管理費や修繕費は税金。異なるのはサービス向上の優先姿勢と経営ノウハウ。

注視する施設の一つです。全国でも珍しい体に染み込みやすい高張性温泉。ぜひご活用を！



役職をいただいたので、この際できる改善をコツコツと！

地方自治体は、住民が直接選挙した執行機関の長と議事機関である議会の議員に運営が委ねられています。特に議員は住民を代表するものとして住民福祉の向上に努める役割があります。議会は長からの提出議案をチェックするほか、政策を立案し、提言する機能も有しています。その声の元は当然住民です。声を受けた議員個人の提言から、議会全体が議論を通じて提言される機能とするには、議会の仕組みも改善し続ける必要があります。せっかく役職を拝命しましたので、議会事務局職員の方の協力を頂きながら改善中。見えにくい活動ですが、本紙面でご紹介します。

■要望・意見を「市政」につなげる仕組み

「政策討論会」というものがありますが、議題は会派にのみ提出権がありました。議会改革の一貫で議員や委員会などにも提出権を付与し、審査中の気付きや一般質問での提案などを全体で議論する仕組みとしました。いざ運営する段階になると中々まわらない（座長の手腕??、、、）

そこで、政策形成の手順書と議題選定チェック表を提案。同じ会社同士なら仕組みを気にせず議論しますが、立場が異なる議員間ではこんな抛り所となる仕組みが前進の一步なのです。反面、設定されるとルールに沿って進む不思議な体制。さあしっかり取り組みましょう！



■要望・意見を「県政、国政」につなげる仕組み

議長の役割の一つに、全国市議会議長会での議決権があります。さまざまな議論を国政に提言していく機能も持ち合わせており、東部地区→静岡県→東海→全国と言う議長会での議論を経て届けられます。



法整備などの提言につなげるため制度を活用しやすく仕組み改善。市民には「意見書」や「請願」を提出できる権利がありますが、あくまで、その市での議論であり国政への反映は時間を要します。これからの生活質向上には、広域での連携が必要でしょう。連携に向けて、議長会の体制を活用しない手はありませんね。

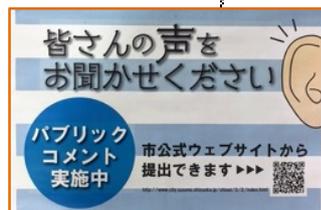
■パブリックコメントと言う方法

市が事業を行うには基となる「計画」というものがあります。計画に書いてあればやる方向で、無記載であれば必要なら検討すると言った具合です。

計画を策定・改訂の時、市民意見を反映させるため「意見募集します」と言うのがパブリックコメントです。市政施策に物申す一番効果のある方法で、今年には沢山の計画が改訂予定となっています。

読むのは大変ですが、ご自身の思いをぶつけてみてはいかがでしょうか？

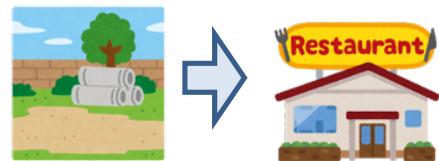
閲覧は市役所や支所のほか、ホームページでも可能です。



(例えば・・・)

意見募集期間1/14までの「開発行為の手引き一部改正は、市街化調整区域での日用品店舗の立地基準の緩和が盛り込まれたものでした。あちこちに作られた広い店舗を要するドラッグストアから店舗は小さくとも広い駐車場を要するレストランなどが建ちやすいよう狙いを定めた緩和です。

「飲食店が少ない」「店舗数の充実を！」との住民要望を反映する改正の一つです。



各種活動のご紹介

●ヤザキケアセンター紙ふうせん受賞



静岡県から職場環境改善部門で、介護優良事業所として表彰され、GHふれあい稲荷さんとともに市長に受賞を報告しました。



●働く仲間の要望

連合静岡が推進する働き方改革や働き盛りの住民を応援する施策について、各自治体に要望活動を実施しました。働く場所の減少は将来のまちづくりにも影響します。国にばかり任せず、地方なりの工夫ある対策を要望しました。

●働く仲間の要望

岩波駅にエレベーターが設置され、バリアフリー化工事が完了。跨線橋にある窓からは、富士山がバッチリ望めます！麓にはYAZAKIのアローマーク(๖๗)

